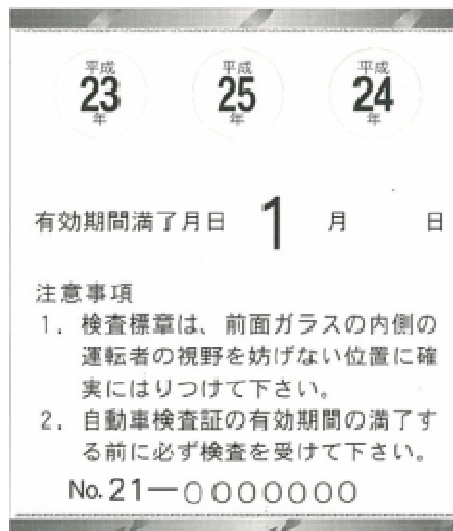


軽自動車用検査標章の改正(案)

1. 昭和 48 年 10 月～



(表)



(裏)

- ・縦:7cm×横:6cm
- ・地色:黄色
- ・前面ガラス用(軽トレーラは車体後面に前面ガラス用を貼付)
- ・有効期間の満了する年の表示については、当該年以外の年の表示部分を円形にくり抜いて使用。

2. 平成 26 年 1 月～(予定)



(表)



(裏)

- ・縦:4.6cm×横:4.6cm(黄色部分:縦:4cm×横:4cm)
- ・地色:黄色
- ・前面ガラス・ナンバー兼用(軽トレーラは、車両番号標(ナンバープレート)に貼付が可能)
- ・有効期間の満了する年を強調するため黒線の楕円により表示